

政策評価・事務事業評価実施後における執行者対応等検証シート

【事業名称】「市民健康診断事業（自己負担1コイン化含む）」

	H30年度予算額	H29年度決算額	H25年度決算額（評価実施26年度）
事業費	557,749,000 円	529,099,514 円	497,444,932 円

○事業評価チェック表（政策評価・事務事業評価実施時における事業概要及び事業実績並びに評価結果）

P L A N	・事業の概要	各種がん検診やヘルスチェック、骨密度検診等の実施。					
	・ねらい	若いうちから自分の健康状態を的確に知り、個人の健康状態を喚起する。さらに、各種がんの早期発見、早期治療を心がけることにより、健康で地域でいきいきと活動し、結果、病気の重症化によってかかる医療費の削減を図る。					
	・予算	H25年度当初予算額 463,775,000 円					
D O	・事業実績	各種けんしんの受診者数及び受診率について（24年度実績/25年度実績）					
		胃がん 14,713人(21.5%) / 16,129人(23.2%)	大腸がん 15,347人(22.5%) / 16,549人(23.8%)	乳がん 9,624人(20.3%) / 10,320人(21.5%)	子宮頸がん 11,539人(22.5%) / 12,366人(23.9%)		
		肺癌 18,583人(27.2%) / 19,493人(28.0%)	前立腺がん 4,777人(28.6%) / 5,202人(30.8%)	骨密度検診 1,810人(3.8%) / 1,723人(3.6%)	ヘルスチェック 74人(2.5%) / 97人(3.2%)		
		肝炎ウイルス 135人(1.6%) / 1,553人(15.3%)					
A C T I O N	評価	総合評価基準		計	/100	課 題	
		5	きわめて良好である	80点以上	○		5
		4	適正である	60～79点			
		3	おおむね適正である	40～59点			
		2	問題がある	20～39点			
		1	不適正である	19点以下			
決 算 事 業 評 価 結 果 表 に お け る 評 価	評価	今後の方向性基準評価評価（該当欄の○）			評価	決定理由	
		5	「拡充する」		○	5	
		4	「現状のまま継続する」				
		3	「改善・効率化し継続する」				
		2	「見直しのうえ縮小する」				
		1	「不適正である」				
市民の健康維持・管理に大きく貢献している健康診断事業（1コイン化）として、より一層の事業の拡充を望む。拡充の過程において、新たなけんしん項目の検討、市民の受診意識向上のための取り組み及び受診しやすい環境の整備を期待したい。							

○執行者対応等確認表（委員会の評価結果を受けての執行者の対応）

CHECK	事業実績の比較、 評価後の改正点等	<p>・政策評価・事務事業評価実施後の事業実績（評価実施時との比較）</p> <p>・事業実績 各種けんしんの受診者数及び受診率について（29年度実績/26年度実績）</p> <p>胃がん 17,281人(22.1%)/16,554人(23.3%) 大腸がん 17,655人(22.6%)/17,461人(24.6%)  子宮頸がん 11,952人(22.4%)/12,152人(23.3%) 乳がん 4,790人(10.5%)/10,076人(20.8%)  肺がん 20,139人(25.7%)/19,715人(27.7%) 前立腺がん 5,498人(33.1%)/5,601人(32.6%)  ヘルスチェック 472人( 5.5%)/401人(13.0%) 骨粗しょう症検診 1,179人(2.4%)/1,843人(3.8%)  肝炎ウイルス 2778人(23.5%)/2,239人(20.0%) ※27年度までの名称：骨密度検診</p> <p>・政策評価・事務事業評価実施後の改正点、または見直しを行った点（改正等を行わなかった場合は、その理由等）</p> <p>1 新たな健（検）診項目の検討：国の指針に沿って実施</p> <p>① 平成 28 年度より乳がん検診は、視触診検診を廃止し、精度の高いマンモグラフィ単独実施となる。</p> <p>② 平成 27 年度よりヘルスチェックに尿酸、eGFR（推算糸球体濾過量）を必須追加。平成 29 年度より心電図を必須追加した。平成 27 年度より 40 歳以上の生活保護世帯への受診券発行を開始。</p> <p>③ 平成 29 年度より肝炎ウイルス検診結果の陽性者に対しフォローアップ開始。</p> <p>2 市民の受診意識向上のための取り組み</p> <p>① 「健（検）診通知封筒」の中に説明や啓発の案内、目で見てわかる月別受診者グラフや自費で受けた場合のコストを記載した。</p> <p>② 市民課の電光掲示板に受診勧奨案内をのせた。</p> <p>③ 乳幼児健診や出張健康相談会場等にて乳がん視触診モデルを使用した健康教育や受診勧奨実施。子宮頸がん検診受診勧奨チラシを配布。</p> <p>④ 市役所トイレに大腸がんや乳がん検診勧奨ポスター貼付。</p> <p>⑤ 小中学校保護者に検診受診勧奨チラシ配布。</p> <p>⑥ 成人式で 20 歳の検診キャンペーンリーフレット配布。</p> <p>⑦ 婚姻届出時、花嫁の子宮頸がん啓発リーフレット配布。</p> <p>⑧ 平成 29 年度、お風呂に貼る乳がんセルフチェックシート作成。</p> <p>3 受診しやすい環境の整備</p> <p>① 平成 30 年度よりすべての健（検）診を、11/30 から 12/20 までに個別検診期間を延長。</p> <p>② 平成 28 年度は 40 歳以上の女性に乳がんと子宮頸がんをセット検診として実施。平成 29 年度より乳がん検診と子宮頸がん検診を同時受診または選択受診できるようになった。受診者のニーズに合わせて検診を選択できる体制を整えた。</p> <p>③ 平成 15 年度より歯周病検診は集団検診にて実施していたが、平成 29 年度より個別検診に移行し、かかりつけ医にて受診できるようになった。</p> <p>④ 平成 25 年度より子宮頸がん検診は会場にて託児を 2 回実施。平成 30 年度は 3 回実施。</p>
	今後の事業方針	<p>・今後の事業方針（事業実績に対する評価も含む）</p> <p>初回受診者の増加、不定期受診から定期受診への定着のための受診勧奨を行っていく。</p>

○検証結果（執行者の対応に対する委員会の評価）

ACTION	対応への評価、 課題・改善点等 （今後の事業展開等含む）	委員会における検証結果
		<p>政策評価実施後、検診勧奨ポスターやがん啓発リーフレットの作成・配布や、個別検診の実施期間の延長等、さまざまな取り組みを着実に実施している点については評価できる。市民の受診意識の向上を図り、さらに受診しやすい環境の整備を行うことで、本事業のねらいに沿った事業展開がなされたと言える。しかし、結果として受診率が伸びていない点については評価実施時からの課題であり検討が必要である。受診率が伸びていない要因としてPR不足及び検診対象者の検診に対する意識の低さが挙げられるが、解決策としては受診勧奨ハガキの送付が非常に効果的な手法と言えるため、ぜひとも実施していただきたい。また、検診の受診を含む市民の健康づくり活動にインセンティブを与える健康ポイント制度の導入を検討していただきたい。さらに、受診結果に対する追跡調査の実施という部分も本事業の効果をさらに高めるためにしっかりと進めていただきたい。</p> <p>特に乳がん検診の受診率については、視触診検診の廃止等、国の指針に沿った検査方法の変更が影響している可能性も考えられるが、評価実施時と比べ平成 29 年度において半減しており、このことについては非常に懸念される結果である。従来どおりでは受診率向上が見込めないと思われるため、検査方法そのものも含めて見直し等をすべきと考える。</p>